

計画等の案の概要

名 称	第10次静岡県長寿社会保健福祉計画		
公表するもの	第10次静岡県長寿社会保健福祉計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和5年12月27日（水）～令和6年1月24日（水）
	無		
担当課等名	健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課高齢者支援班 電話番号 054-221-3250		
総合計画における位置づけ	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実 政策7 誰もが活躍できる社会の実現		
審議会等の名称	静岡県社会福祉審議会老人専門分科会		
<p>1 趣旨</p> <p>団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年頃に高齢者人口がピークを迎えることを踏まえ、将来を見据えた医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・充実することが必要であり、各市町が、段階的に整備するための介護保険事業計画(市町計画)の推進を支援するための計画です。現行計画が令和6年3月で終了するため、静岡県保健医療計画や静岡県地域福祉支援計画などの関連計画との整合性を確保し、次期計画を策定します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の分野別計画であり、高齢者に係る保健、福祉、介護等の総合的な計画 ・老人福祉法に基づく「静岡県老人福祉計画」、介護保険法に基づく、「静岡県介護保険事業支援計画」 <p>(2) 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から令和8年度まで <p>(3) 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 総論 <ul style="list-style-type: none"> 第1 計画の概要 第2 計画の考え方 ・第2部 施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 第1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現 第2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進 第3 認知症とともに暮らす地域づくり 第4 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供 第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実 第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着 ・第3部 高齢者保健福祉圏域における計画 ・第4部 資料編(今後、作成) <p style="text-align: center;">*詳細は、添付資料を参照してください。</p>			